

ジャンピング・レコーデッド・ウォーニングカード 2026



大会名 _____

競技名 _____

日付 _____

選手・馬の管理責任者名 /JEF ID _____

馬匹名/JEF ID _____

障害馬術競技会規程第259条

第28版 2026年4月1日施行

違反行為

障害馬術競技会規程第259条

馬具や装備による馬の流血、または選手による流血

当該違反行為の具体的な内容および状況を明記してください：

審判長名／署名： _____

選手・馬の管理責任者名／署名： _____

259.1 競技中（ウォームアップから競技後検査／テスト終了まで）に明らかになった馬具や装備による馬体上の出血、または選手に起因する出血が確認された場合は、馬の管理責任者に対して次のような処分が競技場審判団長より科される：

初回の違反 - ジャンピング・レコーデッド・ウォーニング

2回目の違反 - ジャンピング・レコーデッド・ウォーニング

馬管理責任者が、最初のジャンピング・レコーデッド・ウォーニング発出を受けてから12ヶ月以内に同一競技会または他の競技会において2件、あるいはそれ以上のジャンピング・レコーデッド・ウォーニングを受けた場合、当該馬の管理責任者には20万円（令和8年度については、1年間の周知期間として10万円とする）の罰金が科され自動的に1ヶ月の出場停止処分が適用される。この出場停止処分は、2回目のジャンピング・レコーデッド・ウォーニングが発出された競技会最終日の翌日に適用開始となる。JEFは当該の馬管理責任者に出場停止の開始日を通知する。疑義を避けるために記すと、出場停止期間開始日以降にJEFからの通知が届いた場合でも、停止期間の開始が無効化されることも延期されることもない。（JEF）